

令和8年度に実施する主な施策及び事業

施策1：広域的な地域公共交通の確保・維持

■ 事業1-2 広域的な路線バスの再編・見直しの実施

- 県北、県中・県南圏域の地域間幹線系統について、国の補助金を受けるための要件である輸送量15人未満の系統を中心に必要に応じて再編や見直しを検討（継続）
 - ※ 会津圏域の地域間幹線系統については会津圏域公共交通活性化協議会において再編や見直しを検討
- すでに再編を行った系統についても、その効果を確認しながら、必要に応じて再編や見直しを実施
- 協議が調った系統については、利便増進実施計画を一部変更（継続）
- 現在、県北圏域においてイオンモール伊達関連系統の再編を予定（令和8年下期予定）
- 再編の実施日が確定次第、協議会を開催し、県北圏域利便増進実施計画の変更案：正案について、意見聴取を実施予定。
 - ※ 再編実施時期以外の内容については、令和8年3月開催の県協議会において意見聴取を実施。

施策2：交通ネットワークをつなぐ接続環境等の整備

■ 事業2-2 交通拠点の利用環境整備の推進

- 公共施設の一部にバスの接近情報等を表示するデジタルサイネージの設置を検討（新規）



（福島大学に設置されているデジタルサイネージ）

施策3：デジタル技術を活用した地域公共交通サービスの効率化・利便性向上

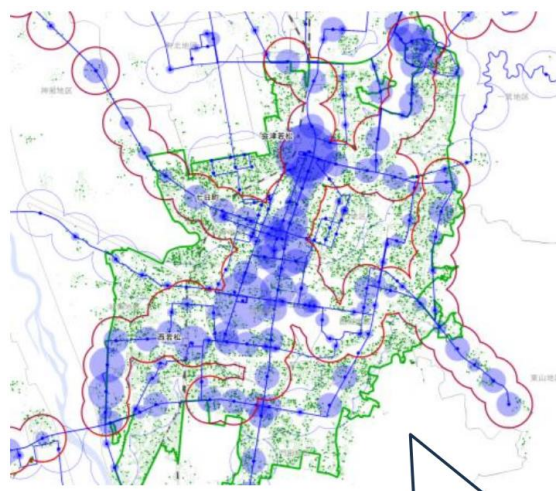
■ 事業3-1 地域公共交通のオープンデータ化及びデータ利活用による情報発信強化

- 主に市町村を対象とした GTFS データの作成やオープンデータに係る勉強会を実施（継続）
- 公共交通デジタルマップ（ふらっと）について、新しく GTFS データが作成された路線を随時追加（継続）

施策4:効率的・持続的な運営・運行体制の確立

■ 事業4-1 地域公共交通に係る利用実績データの利活用方策の確立

- IC カード等で得られる日常的な利用実績などのデータを基に、バス停ごとにグラフ化した分析や、地図情報等との組み合わせによる可視化分析、関係者間で共有する仕組みについて検討(新規)
- 会津圏域においても、モビリティ・データを圏域内で共有化する仕組みづくりや各種データに基づく計画及び施策の立案・評価検証を行うことができる人材の育成事業を実施予定



■ 事業4-2 地域公共交通の確保・維持、活性化に向けた新技術活用の研究

■ 事業4-3 市町村及び圏域における計画策定等に係る支援

- 地域公共交通の様々な課題解決に取り組む人材を育成するため、地域公共交通の有識者等を招いて市町村職員を対象とした勉強会を開催(継続)
- 市町村に対して地域公共交通計画等を策定する際に要する経費の一部を補助(県事業・継続)
- 市町村が地域公共交通計画に位置付けた実証事業(乗合バス、デマンド型乗合タクシー、一般タクシー等)に対して経費の一部を補助(県事業・継続)
- 市町村が実施する公共交通の取組について、情報共有、交換する場の設定(継続)

■ 事業4-4 乗務員確保の推進

- 事業者の県外での採用活動や人材育成研修、職場環境の改善等に要する経費の一部を補助するとともに、職場体験バスツアーや運転手の魅力をPRする動画等作成を実施(県事業・新規)

施策5:全県的な地域公共交通の利用に対する意識醸成の推進

■ 事業5-1 地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメントの推進

- 利便増進実施計画に基づき再編を行った系統に係る周知資料(地域公共交通マップ等)を作成(継続)
- 県バス協会の実施する福島バスまつり等の開催を支援(県事業・継続)
- 知事と沿線市町村長による地域住民との列車内での意見交換(県事業・継続)

-
- 凡例**
- 鉄道
 - 鉄道駅
 - 鉄道（JR等）
 - 新幹線
 - バス
 - 地域間幹線系統
 - 輸送量15人以上、または利便増進特例・被災地特例対象系統
 - 地域間幹線系統
 - 輸送量15人未満で需要緩和措置・コナ要件緩和対象系統

- [illegible]

- 市町村間をまたいで運行する広域的な路線バスは、沿線住民の通学や通院などの移動手段として利用されており、日常生活を支える上で重要な役割を果たしている一方、人口減少等を背景に利用が低迷している状況にあり、確保・維持に向けた改善が求められる。
- このため、周辺を運行する公共交通との一体的な見直しや、住民の移動実態を踏まえた経路の見直しなどを行うことにより利便増進と効率化を図りつつ利用者の拡大を目指すものである。

事業の内容

※①～⑤は下図の番号に対応

- ① **系統の統合及び人口集積地への経由**
 - ・ 近接して運行する2系統の統合・本数の増加、及び人口集積が進む阿武隈急行・高子駅周辺の宅地造成地区への経由
- ② **松川地区の移動特性に合わせた地域内交通への転換**
 - ・ 現在の路線バスを、路線バスと乗合タクシーの運行へ分割、また地区特性に合わせて各路線の経路を再設定
- ③ **沿線の大学への乗り入れを実施**
 - ・ 沿線に立地する大学の構内へ新たに乗り入れを実施
- ④・⑤ **市街地での主要な施設への延伸を実施**
 - ・ 二本松市街地において、主要な商業施設等が立地する方面へ各路線の経路の延伸を実施

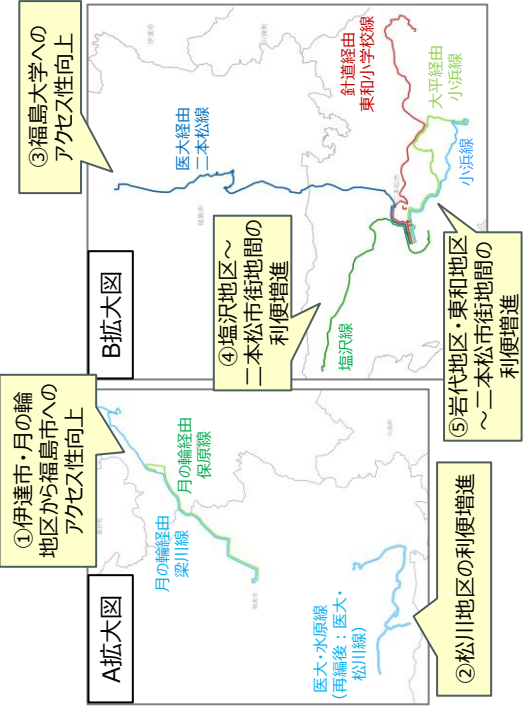
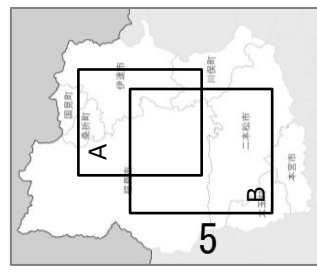
事業の効果

- ① **人口集積地等からの新たな利用者の取り込み**
 - ・ 人口集積が進む地区を経由する経路へ見直しを図ること、当該地区に居住する住民などの新たな利用者の取り込みを図る
- ② **地区内での移動時の利便増進**
 - ・ 地区の移動特性に合わせた経路・運行方法の見直しにより、地区内での移動時の利便増進、及び運行の効率化に寄与
- ③ **域内の公共交通の利用者数増加**
 - ・ 新たに大学構内への乗り入れにより、大学生の通学や職員の通勤時における移動の利便増進を図るとともに、鉄道運休時等の代替移動手段を提供
- ④・⑤ **域内の公共交通の利用者数増加**
 - ・ 住民の移動ニーズが高い施設へのアクセス向上による利便増進を図る

【対象エリア】

福島県東北圏域

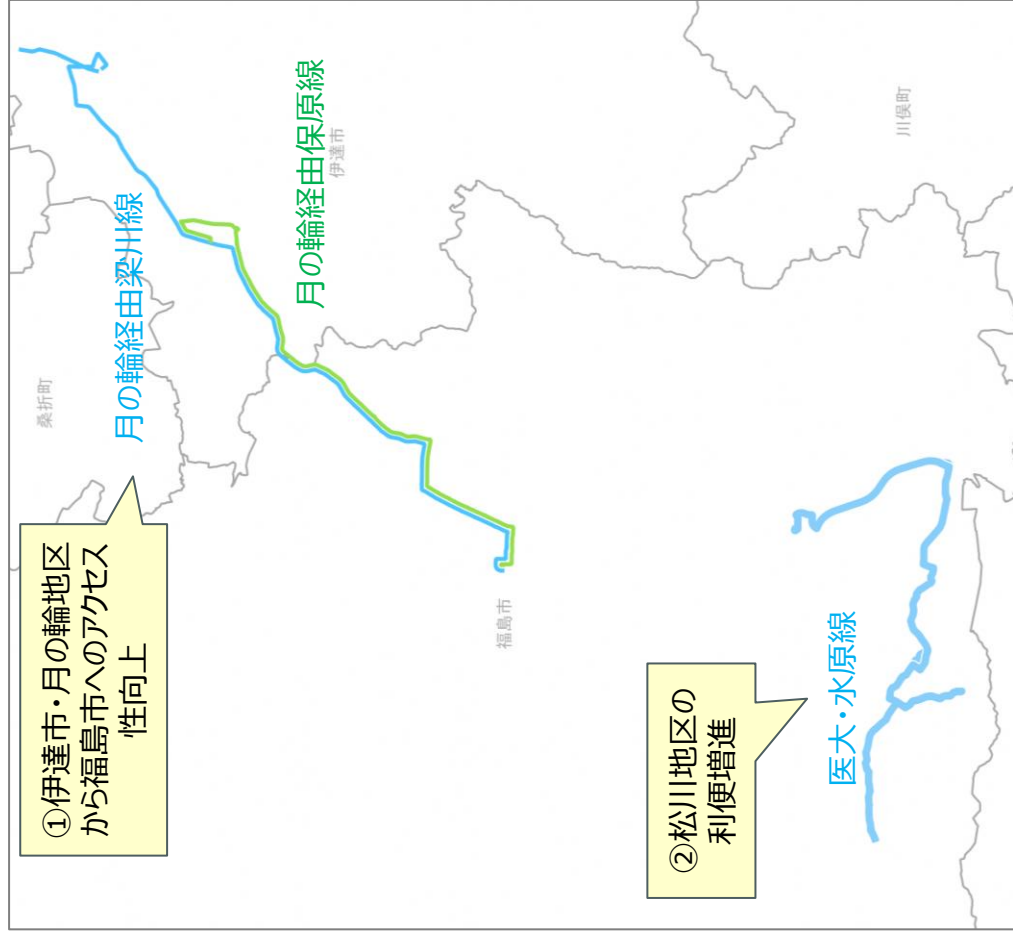
(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)



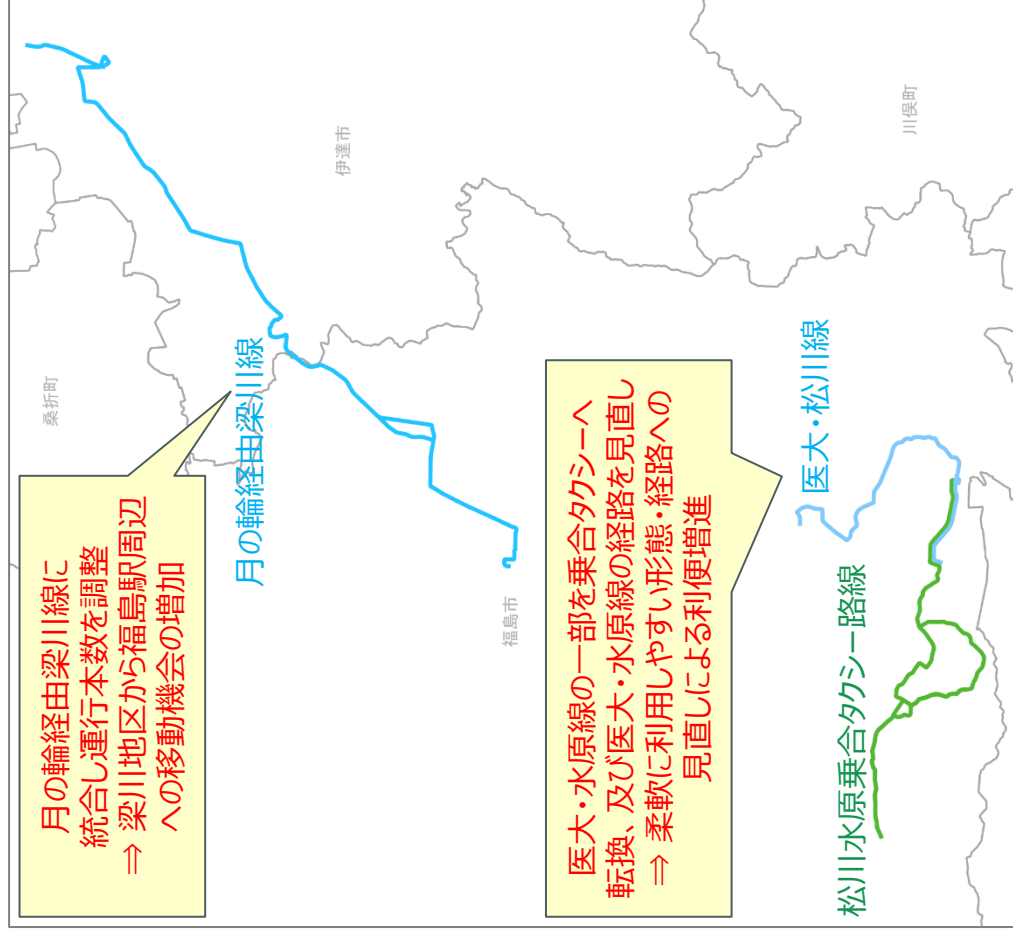
- ・ **作成自治体** 福島県、県北圏域8市町村
- ・ **事業実施区域** 福島県県北圏域
- ・ **事業実施予定期間** R7年10月～R13年3月

【事業実施概要図】

事業実施前



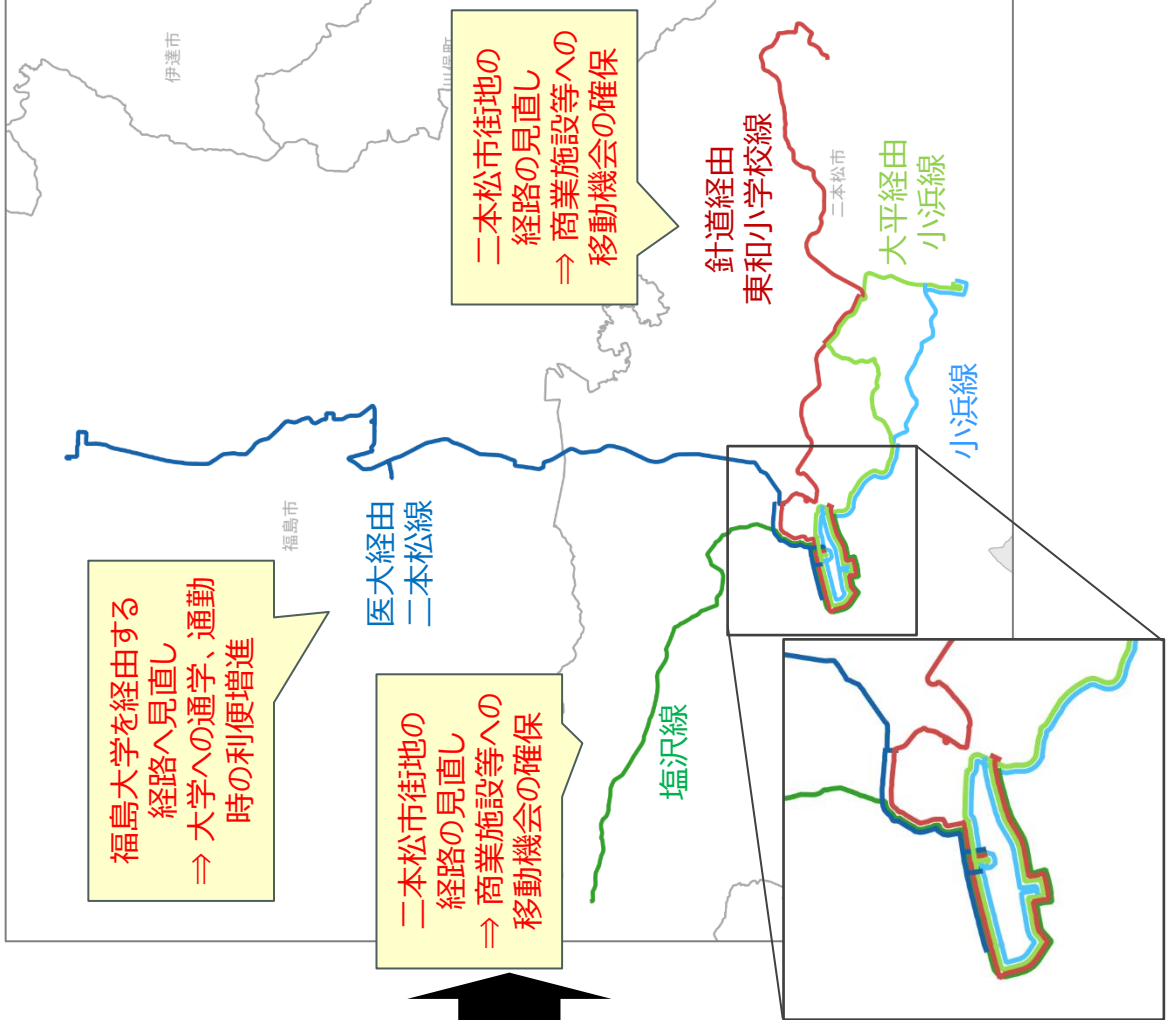
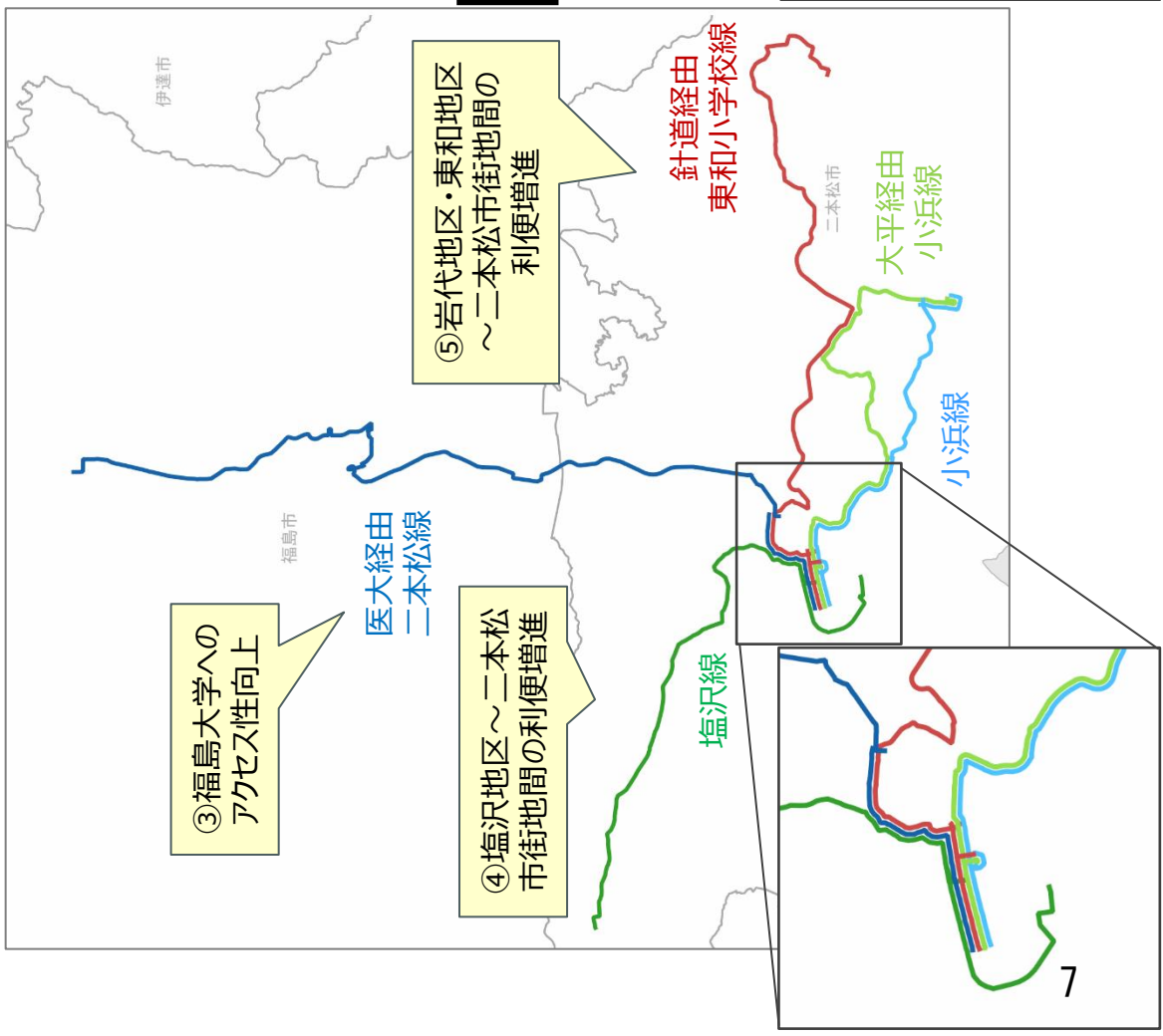
事業実施後



【事業実施概要図】

事業実施前

事業実施後



- 市町村間をまたいで運行する広域的な路線バスは、沿線住民の通学や通院などの移動手段として利用されており、日常生活を支える上で重要な役割を果たしている一方、人口減少等を背景に利用が低迷している状況にあり、確保・維持に向けた改善が求められる。
 - このため、住民の移動実態等を踏まえた経路の見直しを行うことにより利便増進と効率化を図りつつ利用者の拡大を目指すものである。
- ※以下に記載の事業は令和8年4月実施事業（計画変更による）

事業の内容

①沿線の道の駅への乗り入れを実施

- ・路線バスの沿線に立地する「道の駅伊達の郷りょうぜん」への乗り入れを実施

事業の効果

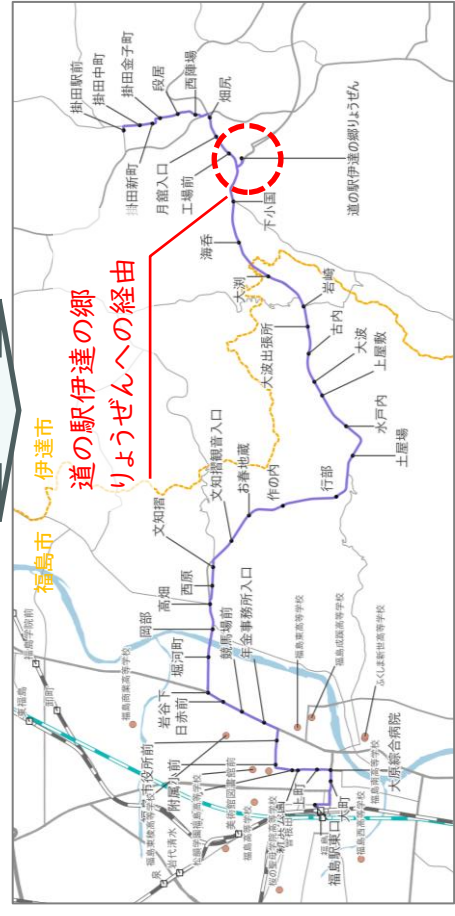
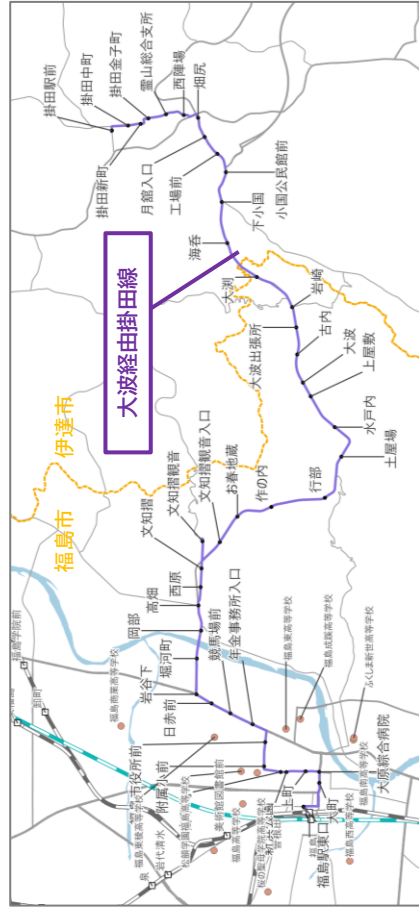
- ①地域内の買い物利便性の向上、地域全体での公共交通の一体性の向上
 - ・道の駅へ乗り入れることにより、地域住民が道の駅で買い物する際の利便性が向上
 - ・道の駅を拠点として路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎが可能となり、公共交通の一体性が向上するため、域内から域外への移動時の利便性が向上

事業とあわせて実施する取組

- 利用者に対する周知・広報の徹底
 - ・見直しにより利用しやすくなったことを知ってもらうことが特に重要であるため、交通事業者、沿線市町村、県が連携して徹底した周知・広報を実施する
- 新たな利用の取り込みに向けた利用促進の実施
 - ・沿線地域の学生や高齢者などを対象とした利用促進や、企業等と連携したモバイルマネジメントの実施等により、新たな利用者の獲得を図る

【対象エリア】

福島県東北圏域
(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)



- ・作成自治体 福島県、県北圏域8市町村
- ・事業実施区域 福島県県北圏域
- ・事業実施予定期間 R7年10月～R13年3月（変更：令和8年4月）

- 市町村間をまたいで運行する広域的な路線バスは、沿線住民の通学や通院などの移動手段として利用されており、日常生活を支える上で重要な役割を果たしている一方、人口減少等を背景に利用が低迷している状況にあり、確保・維持に向けた改善が求められる。
- このため、周辺を運行する公共交通との一体的な見直しや、住民の移動実態を踏まえた経路の見直しなどを行うことにより利便増進と効率化を図りつつ利用者の拡大を目指すものである。

事業の内容

※①～⑥は下図の番号に対応

① 系統の統合及び郡山方面への路線の新設

- ・ 近接して運行する2路線の統合・主要施設への経路の延伸、及び三春町～郡山市間を運行する路線を新設（三春町南部を新たに運行）

② 系統の統合及びニーズに合わせたダイヤの見直し

- ・ 地域の移動ニーズに合わせて、3系統の統合及びダイヤの見直しを実施

③ 系統の統合及び人口集積地への運行回数の増加

- ・ 人口が集積する牡丹台ニュータウンを経由する岡の内線を、竜崎経由石川線に統合し、当該地区への運行回数を増加

④ ～⑥ 市街地内での主要な施設への延伸を実施

- ・ 石川市街地において、主要な商業施設等が立地する方面へ各路線の経路の延伸を実施

事業の効果

① 三春町から郡山市街地へのアクセス性の向上

- ・ 主要施設への経路の延伸により三春町内での移動時の利便増進、及び系統の新設により三春町南部から郡山市街地へのアクセス性の向上を図る

② 運行の効率化及び利便性の維持

- ・ 系統の統合により運行の効率化を図るとともに、利用ニーズに応じたダイヤの見直しにより利便性を維持

③ 人口集積地における移動時の利便増進

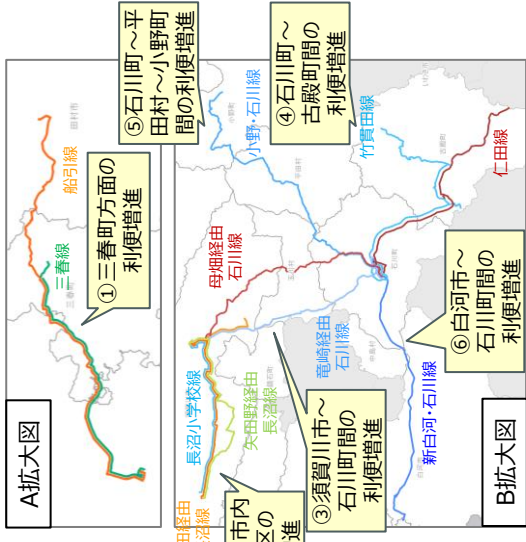
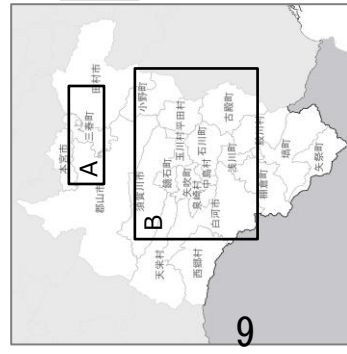
- ・ 牡丹台ニュータウンから須賀川市街地への移動機会が増加することで、移動時の利便増進を図る

④ ～⑥ 域内の公共交通の利用者数増加

- ・ 住民の移動ニーズが高い施設へのアクセス性向上による利便増進を図る

【対象エリア】福島県中・県南圏域

(郡山市、白河市、須賀川市、田村市、本宮市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、碓町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)



事業とあわせて実施する取組

■ 利用者に対する周知・広報の徹底

- ・ 見直しにより利用しやすくなったことを知ってもらうことが特に重要であるため、交通事業者、沿線市町村、県が連携して徹底した周知・広報を実施する

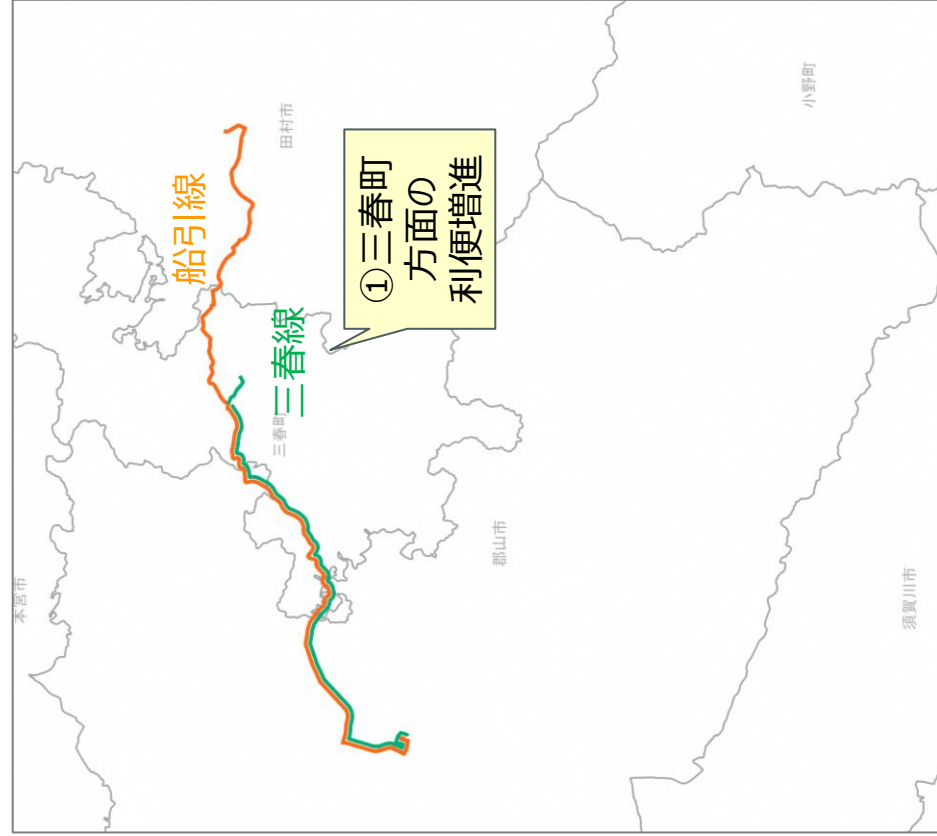
■ 新たな利用の取り込みに向けた利用促進の実施

- ・ 沿線地域の学生や高齢者などを対象とした利用促進や、企業等と連携したモビリティマネジメントの実施等により、新たな利用者の獲得を図る

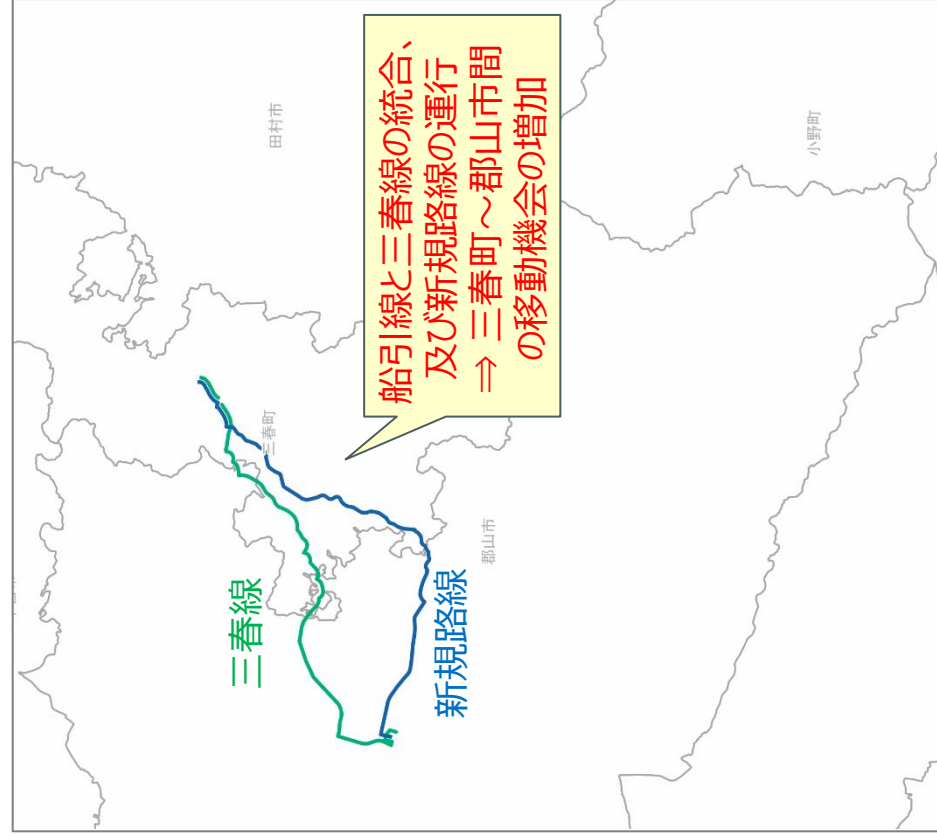
- ・ 作成自治体 福島県、県中・県南圏域22市町村
- ・ 事業実施区域 福島県県中・県南圏域
- ・ 事業実施予定期間 R7年10月～R13年3月

【事業実施概要図】

事業実施前

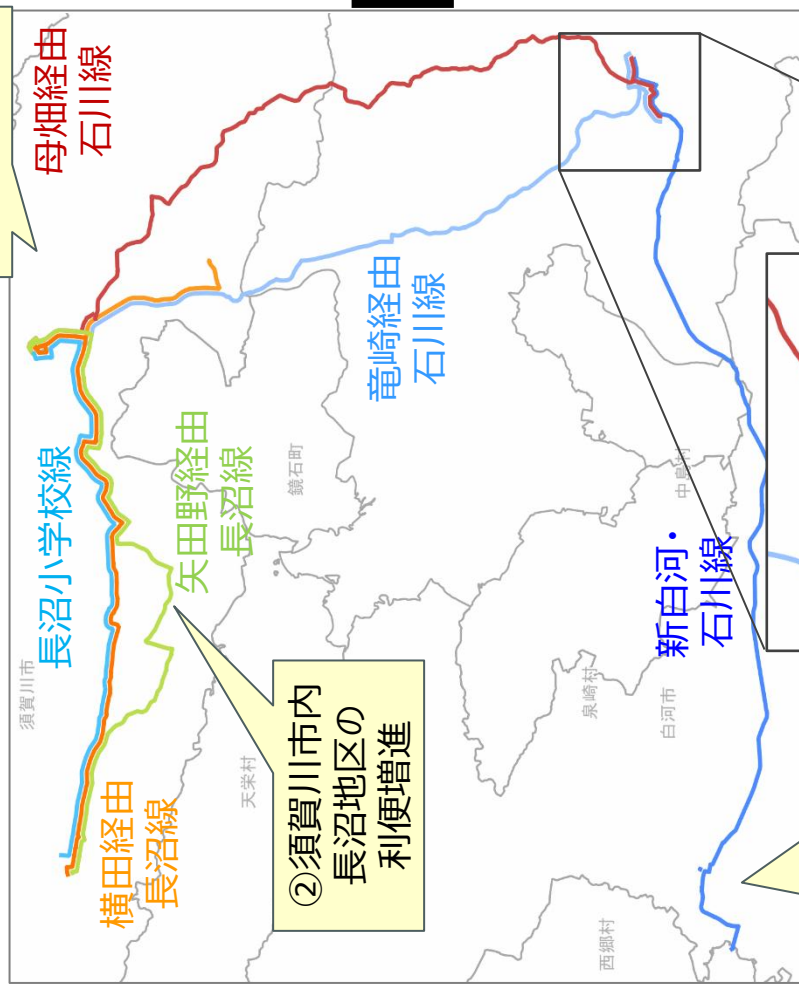


事業実施後

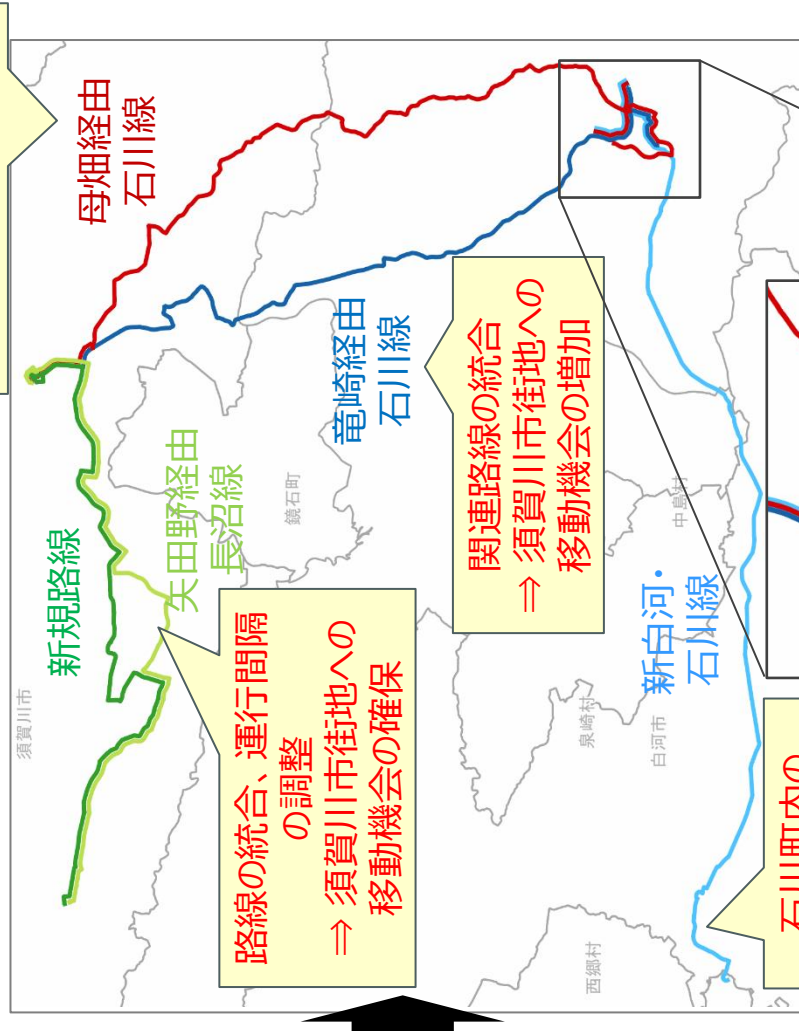


【事業実施概要図】

事業実施前



事業実施後



⑥白河市～
石川町間の
利便増進

②須賀川市内
長沼地区の
利便増進

③須賀川市～
石川町間の
利便増進

石川町内の
経路変更
⇒ 石川町内
主要拠点への
移動機会の確保

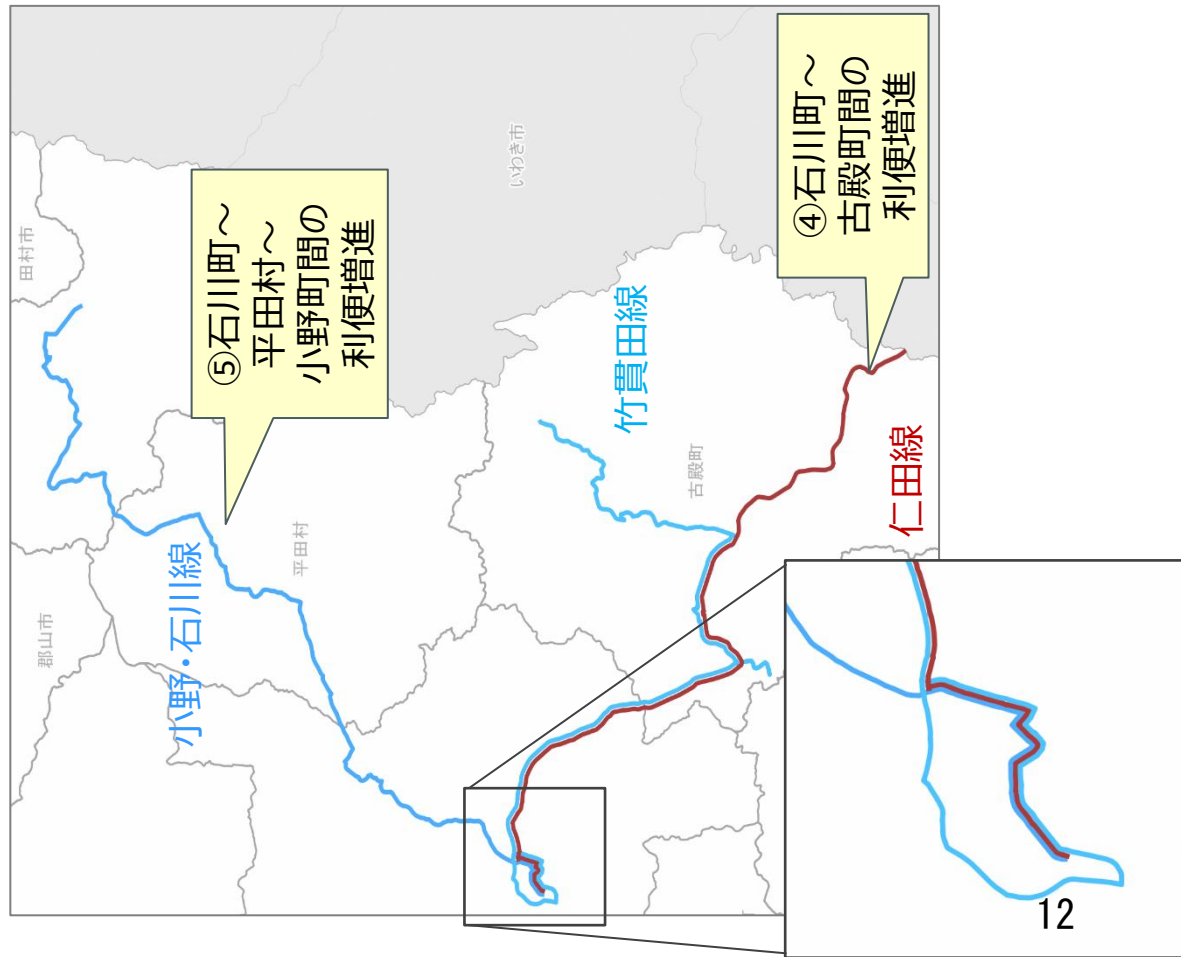
路線の統合、運行間隔
の調整
⇒ 須賀川市街地への
移動機会の確保

関連路線の統合
⇒ 須賀川市街地への
移動機会の増加

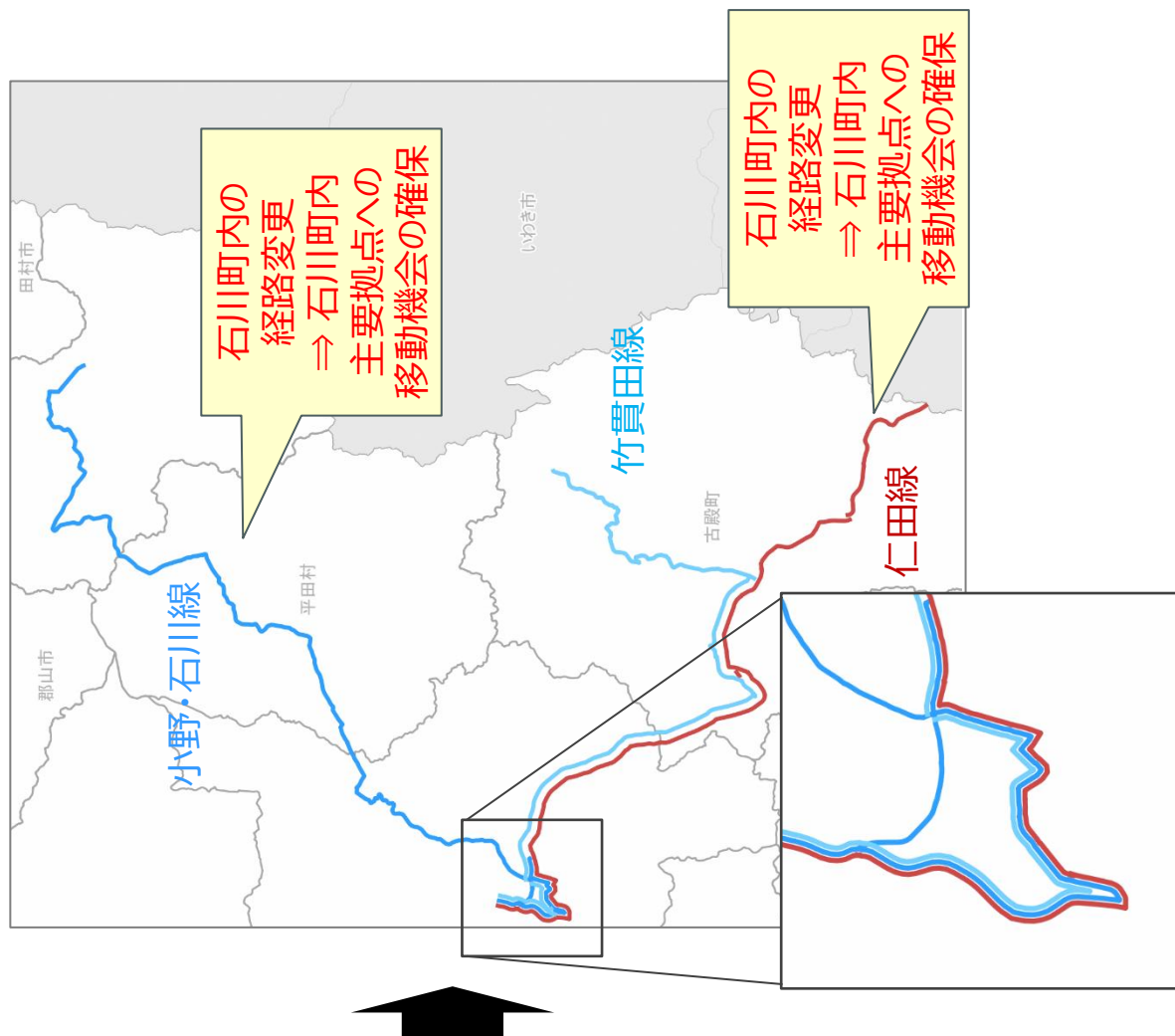
石川町内の経路変更
⇒ 石川町内主要拠点
への移動機会の確保

【事業実施概要図】

事業実施前



事業実施後



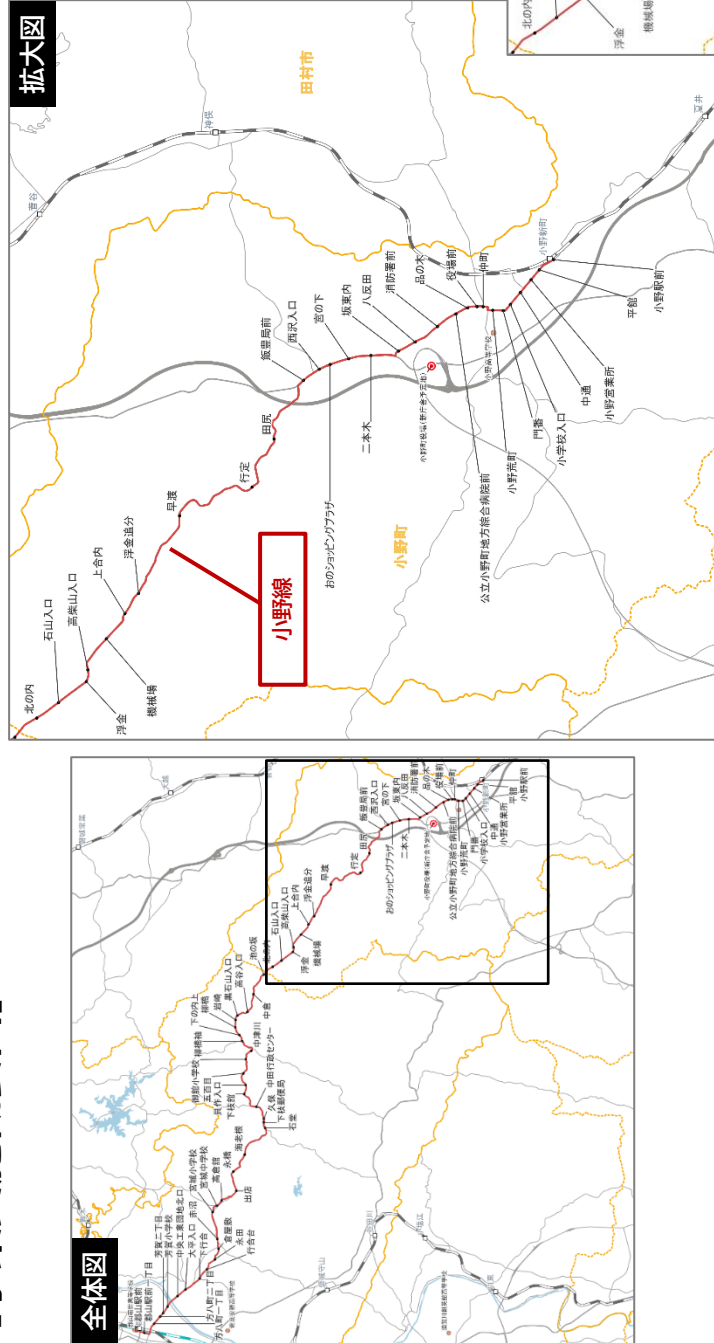
变更

- ※以下に記載の事業は令和8年4月実施事業（計画変更による）

- ・作成自治体 福島県、県中・県南圏域22市町村
- ・事業実施区域 福島県県中・県南圏域
- ・事業実施予定期間 R7年10月～R13年3月
(変更：令和8年4月)

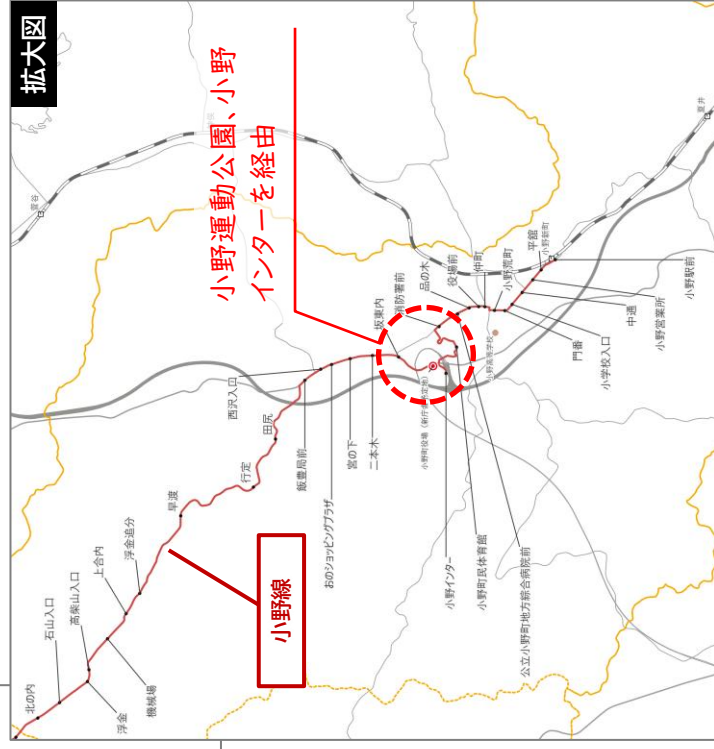
【事業実施概要図】

事業実施前



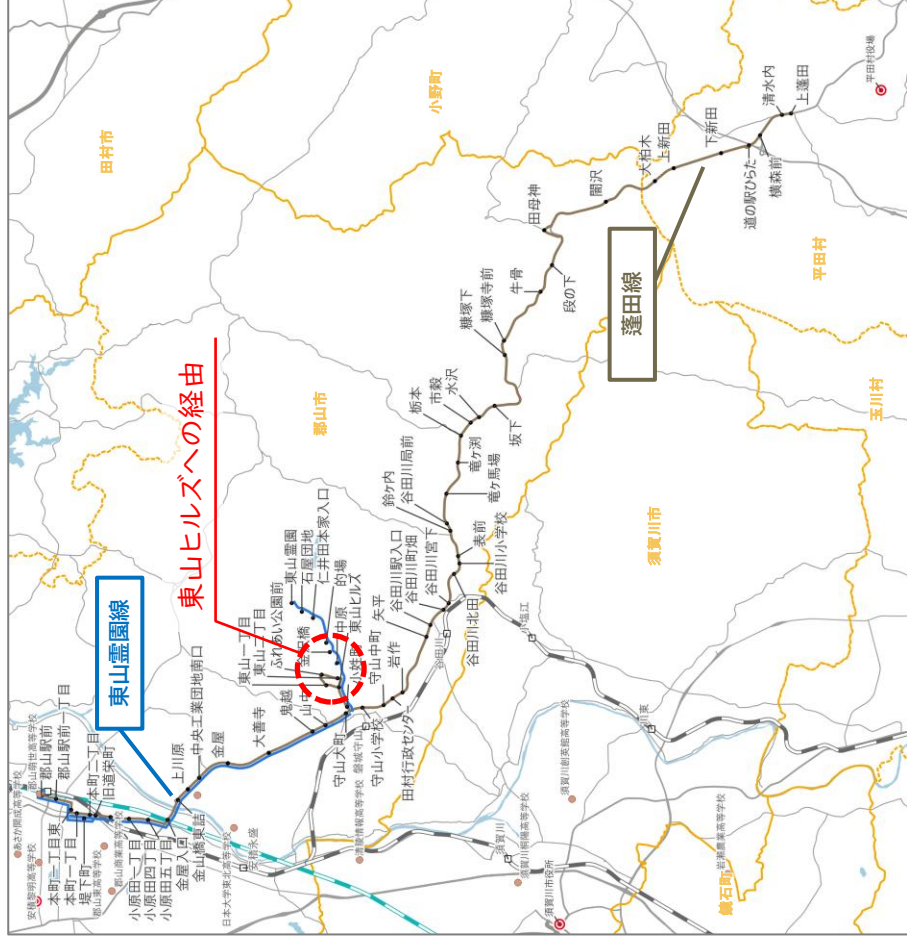
拡大図

事業実施後



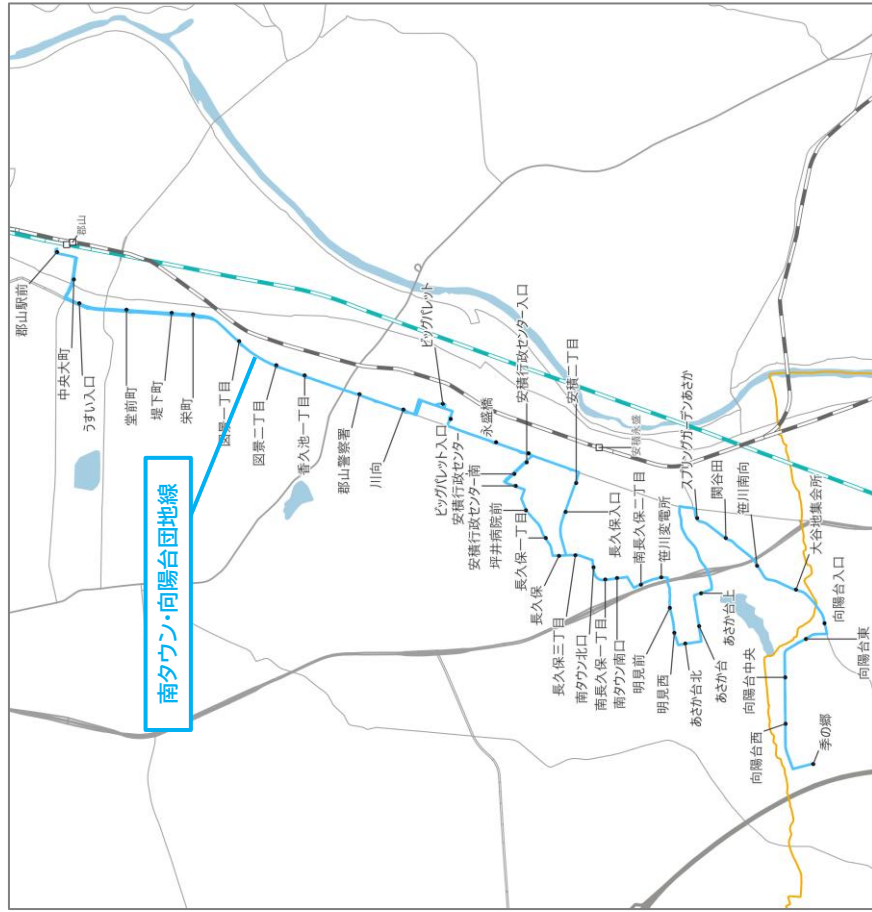
拡大図

事業実施後



【事業実施概要図】

事業実施前



事業実施後



- 市町村間をまたいで運行する広域的な路線バスは、沿線住民の通学や通院などの移動手段として利用されており、日常生活を支える上で重要な役割を果たしている一方、人口減少等を背景に利用が低迷している状況にあり、確保・維持に向けた改善が求められる。
 - このため、住民の移動実態等を踏まえた経路の見直しを行うことにより利便増進と効率化を図りつつ利用者の拡大を目指すものである。
- ※以下に記載の事業は令和8年4月実施事業

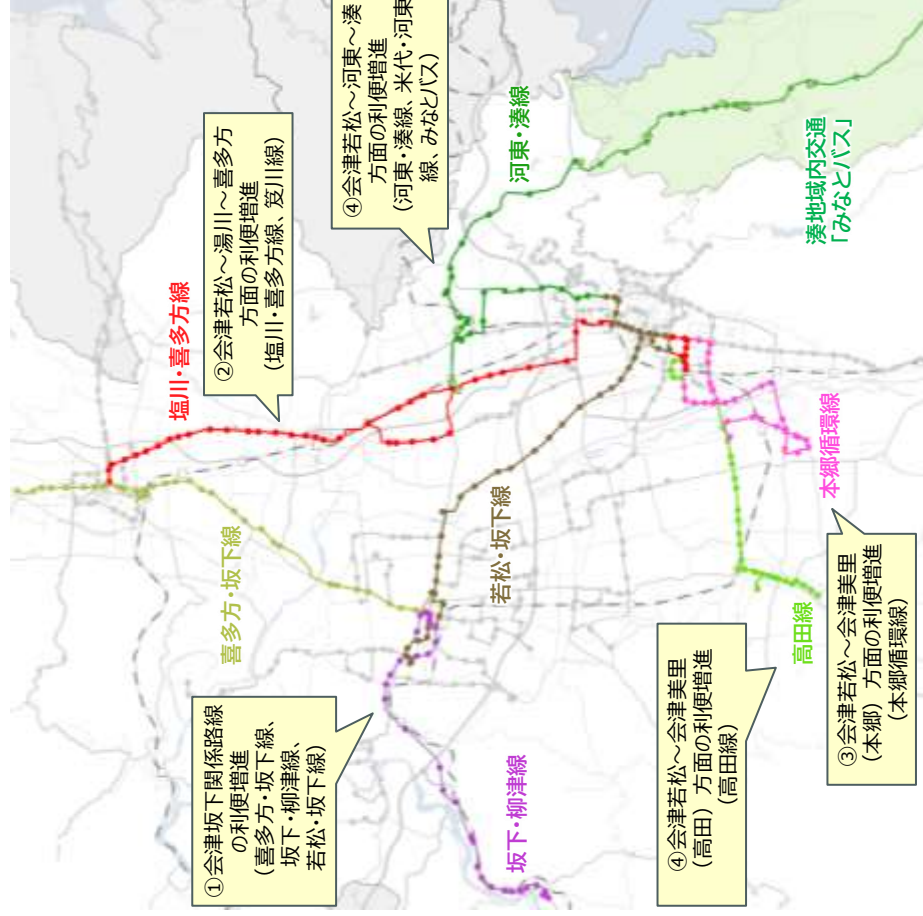
事業の内容

※①～⑤は右図の番号に対応

- ① 主要拠点へのアクセス改善に向けた経路の変更**
 - 高校（会津農林高校、会津学鳳高校）商業施設（メガステージ会津坂下）、観光施設（道の駅会津やないづ）への経路変更・延伸
- ② 系統の統合及び主要拠点へのアクセス改善**
 - 塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し
 - 商業施設（会津アピオ）、病院（会津医療センター）への経路変更
- ③ 起終点の変更及び主要拠点へのアクセス改善**
 - 利用実態に合わせて循環路線から往復での運行に再編
 - 病院（会津西病院）、商業施設（MEGA ドン・キホーテ）への経路変更
- ④ 鉄道駅乗り入れ及び主要拠点へのアクセス改善**
 - 鉄道駅（会津高田駅）への乗り入れにより、鉄道との接続、補完機能の強化
 - 高校（会津学鳳高校）への経路延伸
- ⑤ 系統の統合及び域内交通との一体的な見直し**
 - 病院（会津医療センター等）・鉄道駅（堂島駅）への経路変更
 - 河東・湊線と域内交通（米代・河東線、みなとバス）の一体的な見直し

事業の効果

- ①～⑤ 主要拠点へのアクセス性の向上**
 - 高校・商業施設・病院・観光施設等を経由する経路の見直しにより、日常生活及び観光周遊における移動目的先へのアクセス性が向上
- ②・⑤ 運行の効率化**
 - 2つの路線に分散している利用を束ねることで、広域路線バスの持続性が向上
- ②・④・⑤ 鉄道・高速バス等との接続性向上**
 - 会津アピオで高速バスと、会津高田駅・堂島駅で鉄道との接続性が向上



・作成自治体 福島県・会津圏域6市町村
・事業実施区域 会津圏域6市町村
・事業実施予定期間 R8年4月～R14年3月